

ンブ施設の耐震補強工事に着手した。

**問** 令和5年度は一般会計からの繰出金がいくらあったか。

**答** 収益的収入として18億8342万3688円、資本的収入として4億1259万339円、合計22億9601万4027円である。

**問** 下水道事業費用の財源内訳について伺う。

**答** 雨水排除に要する経費は、雨水公費・汚水私費の原則に基づき一般会計繰出金が財源である。汚水処理に要する経費は、高度な下水処理に要する経費など、国の繰出基準に定められる一定の経費については一般会計繰出金が財源であり、それ以外は下水道使用料が財源である。

#### 議案第92号

### 介護保険条例の一部改正

公明党

**問** 介護認定審査会の委員の定数を25人増やし「100人以上」とする人数の根拠について伺う。

**答** 介護認定審査会の委員の次期の任期は、令和7年度から令和9年度までとなっており、令和9年度の審査・判定件数の見込みは、1万7235人と増加している。新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する以前の令和元年度の審査会の開催回数および1回の審査会における審査・判定件数を基準とし、令和9年度の審査・判定件数の見込みに当てはめると、委員100人が必要となるため、これに備え、現在の75人に25人を増員し、委員の定数の上限としたものである。

#### 議案第93号

### 国民健康保険条例の一部改正

無所属 | 日本共産党

討論あり

**問** 国民健康保険におけるマイナ保険証の利用状況を伺う。

**答** マイナ保険証の利用率は、令和6年6月時点で13.4%である。

**問** 現行の保険証廃止後の医療機関等の受診について伺う。

**答** 有効期限に至っていない被保険者証は、有効期限まで使用できる。有効期限が経過した場合、マイナ保険証を持っていない人は、資格確認書で受診してもらう。

**問** 保険証を廃止するに当たっての課題は何か。

**答** 今後発行される資格確認書と資格情報のお知らせについて、分かりやすく周知していく必要がある。安心して適切な医療が受けられるよう、現行の被保険者証の扱いや資格確認書等について、広報川越やホームページ等で広く周知し、窓口においても丁寧に説明していきたい。

**問** マイナ保険証のない人はどのように医療を受けるのか。

**答** 被保険者証の代わりに発行する資格確認書を医療機関等の窓口に表示することで、これまでと同じように保険診療を受けることができる。

**問** 資格確認書は、これまでの保険証とどう違うのか。

**答** 資格確認書は、カード型の合成紙で、現状の被保険者証とほぼ同様である。

**問** マイナ保険証導入のためのシステム改修に1千万円かかる。トラブルが解決しないままの強引な国の進め方に対し、市はどのように対応するのか。

**答** 資格確認書等の取り扱いについて、市民が安心して医療機関等を受診できるよう、丁寧に制度の周知をしていきたい。

#### 議案第94号

### 水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

初雁自由政令会 | 公明党

**問** 区域が縮小される地区住民への説明会は行わないのか。

**答** 今回の改正内容の記事を上下水道局だよりや市のホームページに掲載する予定で、今後の方針として既設管の老朽化対策等にシフトする必要性を丁寧に説明する。

**問** 合併処理浄化槽への転換について具体的にどのように取り組むのか伺う。

**答** 環境部や建設部と協議を行っているところで、現地に排水先がない場合、個人管等の工事負担を軽減するため、工事費の半額を補助する制度の検討を進めており、地区の支援に連携して取り組んでいく。

**問** 今後の下水道事業の取り組み方針について伺う。

**答** 施設の老朽化が進むため必要な事業の計画的な実施が重要で、官民連携を検討し、持続可能な事業を推進する。

**問** 生活排水処理基本計画では、早期に処理率100%を目指すとのことだが、今回の改正で浄化槽整備区域に変更された地区の利用促進を市としてどのように取り組むのか伺う。

**答** 今回の改正で浄化槽整備区域に変更された地区については、上下水道局、建設部、環境部の3部局で連携を図り、課題解消に向け、取り組んでいきたい。

#### 議案第96号

### 埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更

無所属

**問** マイナンバーカードにひも付けされた保険証を持っていない人はどうなるのか。

**答** 被保険者証の廃止後、マイナ保険証を持っていない人には、当分の間、申請によらず資格確認書を交付する。この資格確認書を医療機関の窓口に表示することにより、これまでどおり医療機関等を受診することができることとなっている。